

質問・回答

令和 5 年 5 月 9 日

	要領若しくは仕様書のページ箇所（項番）	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 P1	(1) 市外企業招へい事業 イ アンケート・ヒアリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業イメージでは、県外の企業約 3,000 社に対しサテライトオフィス意向調査を実施と記載されていますが、仕様書には 3,000 社という記載はありません。 ・ 3,000 社への意向調査が必須でしょうか？ ・ また、3,000 社の理由は何かございますでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書の(1)・イのとおり、15社程度の企業に具体的な立地に係るヒアリング行うこととした場合、意向調査した企業の約0.5パーセントから前向きな回答があるものと想定し3,000社程度としています。 ・ 最終的には仕様書(1)・エのとおり、5社程度の企業の担当者を招へいすることとしており、これが可能であれば3,000社への意向調査は必須ではありません。
2	仕様書 P1	(1) 市外企業招へい事業 エ 視察ツアーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「※委託料は、視察ツアーに参加する企業担当者の交通費・宿泊費等の経費を含む。」と記載がありますが、観光目的の参加を排除するため、無料ではなく半額補助で実施するのは問題ないでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記のとおり、5社程度の企業の担当者を招へいできれば、招へいする企業からの料金徴収の有無は問いません。